

8. てんかん対策の現状と課題ー全国てんかんセンター協議会（JEPICA）の

取り組み

全国てんかんセンター協議会事務局 寺田 清人

まとめ

- ・JEPICA 新規加入施設はあるが、資格基準を満たさなくなつて退会した施設もあり、正会員、準会員数は昨年同様である。
- ・2016 年度、JEPICA 加入施設の外来新患者数は 13,471 名で前年度より微減したが、新入院患者数は 12,670 名で前年度より 31%と大幅に増加した。手術件数は 1095 件で、3.6%の微増であったが、わが国のてんかん手術の 9 割以上を占めている。
- ・てんかん診療ネットワークの加入者は 1,345 名で、漸増している。
- ・JEPICA 主催あるいは後援の医師へのてんかん医療研修会、脳波判読講習会、メディカルスタッフへの講習会、市民公開講座が多数行われ、てんかん診療地域連携体制整備事業が始まってから後援するものが大幅に増えている。

1. 全国てんかんセンター協議会（JEPICA）

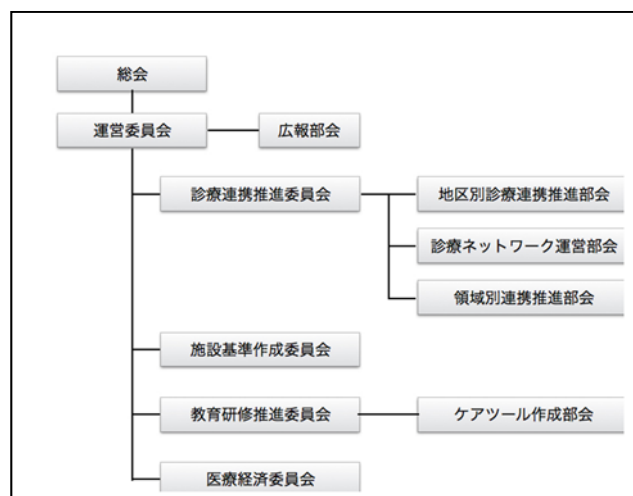
平成 25 年 2 月に設立され、目的は全国のてんかんセンターが相互に緊密な連携を図り、全国的なてんかん医療とケアの質の向上を達成することであり、運営方針は、国立病院、大学病院、私的・公的病院を含むてんかん診療施設及び患者会その他のてんかん医療を支援する組織が、相互に緊密な連携を図り全国的なてんかん医療の質の向上を達成するために、中立的な立場で将来にわたり活動することとなっている。選挙で 5 名の運営委員（個人ではなく施設の代表）が選ばれている。

会員は個人ではなく医療施設または団体であり、2018 年 2 月現在、正会員 33 施設、準会員 2 施設、協賛会員 2 団体、協力会員 5 団体（患者団体）である。

2. JEPICA の会員資格・てんかんセンターの基準

JEPICA は全国的なてんかん医療とケアの質の向上を達成するという目的のため、会員には三次てんかん診療施設として、高度かつ包括的なてんかん診療を求めている。機能要件、人材（構成員）要件、行うべき治療計画（治療目標）に関して厳しい入会基準がある。このため、正会員は 33 施設、準会員が 2 施設しかないが、今後も入会基準は緩めない方針である。

JEPICA の組織



JEPICA の会員数

- ・ 2017年1月時点の会員数
- ・ 正会員 33施設
- ・ 単独施設 14施設
- ・ 連携施設 18施設
- ・ 準会員 2施設
- ・ 協賛会員 2団体
- ・ 協力会員 5団体

(2017年の新規会員: 正会員3施設、協賛会員1団体、協力会員2
(2017年の退会会員: 正会員1施設)

3. JEPICA のてんかん診療規模

2016年度、JEPICA 加入施設の外来新患数は 13,471 名で前年度 13,641 名より微減したが、新入院患者数は 12,670 名で前年度 9,652 名より 31% も大幅に増加した。手術件数は 1,095 件で前年度の 1,057 から 3.6% の微増であったが、わが国のてんかん手術の 9 割以上を占めている。治験は減っているが、これは治験対象薬剤が減っているためである。

JEPICA のてんかん診療規模

	小児科		成人科	
外来新患数	4172/年	30施設	9299/年	33施設
再来患者数	418/日	28施設	972/日	32施設
新入院患者数	5458/年	30施設	7212/年	33施設
入院患者数	103/日	28施設	342/日	31施設

	神経内科	精神科	脳神経外科	小児科	脳波認定技師
医師数	88人	68人	147人	115人	40人

EMUベッド	MRI(1.5T)	MRI(3T)	SPECT	PET	MEG
115ベッド/34施設	23/34 施設	26/34 施設	28/34 施設	23/34 施設	14/34 施設

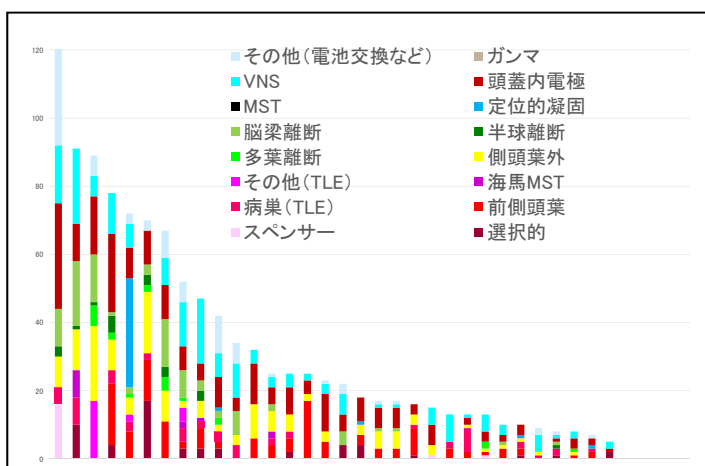
	小児科		成人科	
モニタリング患者数	3569人/年	29施設	3620人/年	33施設
頭蓋内脳波患者数	26人/年	10施設	175人/年	26施設

(2016年)

手術・治験

JEPICA 加入 35 施、1095 手術の統計

	総手術件数	治験人数
2012年		27.3名(2-143)
2013年	913	21.3名(1-130)
2014年	913	16.5名(1-97)
2015年	1057	12.0名(1-84)
2016年	1095	12.1名(1-89)



5. JEPICA の事業

1) JEPICA 総会

年に 1 回行われるが、2018 年 2 月に新潟で行われ(会長 西新潟中央病院統括診療部長 遠山 潤先生)、320 名の参加があった。発表演題数は 90 題に増加し、その 8 割以上は医師以外の

看護師、薬剤師、検査技師、臨床心理士、医療ケースワーカーなどのメディカルスタッフによる発表であり、医療に関わる多職種が参加・情報交換しており、多職種連携による包括的てんかん医療にとって重要な学会である。

2) てんかんケアツールの作成

教育研修推進委員会教育ビデオ・資料、脳波モニタリング安全マニュアル、発作対応マニュアル、教育機関向けの教育資料、外国人患者対応マニュアルなどの作成を行ってきたが、てんかんケアツール作成部会によるケアツールの作成がほぼできあがり、その一部が発表された。

3) 研修会等の主催、後援

ふじさん・てんかん脳波ハンズオンセミナー、てんかん食ワークショップなど JEPICA 主催あるいは後援の医師へのてんかん医療研修会、脳波判読講習会、メディカルスタッフへの講習会、市民公開講座が多数行われ、てんかん診療地域連携体制整備事業が始まってから後援するものが大幅に増えている。

4) てんかん診療ネットワークの運営

てんかんの地域診療連携の推進を目的として、厚生労働省の研究班により、日本医師会と日本てんかん学会の支援の下に作成したが、研究班の解散後、JEPICA が運営をひきついでいる。2017年12月現在、1,345名登録している。

一部実情に合わなくなっており、改訂が課題である。

各都道府県別の登録者数、てんかん学会専門医数、てんかん学会認定研修施設数、JEPICA 加入施設数は表のようであり、てんかん地域診療連携にはその有効活用と、偏在の解消が課題である。

てんかん診療ネットワーク

- ・ 厚生労働省の研究班により、てんかんの地域診療連携の推進を目的とし、日本医師会と日本てんかん学会の支援の下に作成。研究班の解散後、JEPICAが運営。
- ・ 患者、てんかん専門医、総合病院、一般医の連携をすることを目的とする（てんかんの地域診療連携システム）
- ・ 会員数1345名（2017年12月現在）

ecn-japan.com



てんかん診療ネットワーク

	都道府県	施設 (診療科含む)	登録者	(参考) 日本てんかん学会専門医	(参考) 日本てんかん学会認定研修施設	JEPICA
北海道		39	48	48	11	3
北海道	北海道	39	48	48	11	3
東北		79	95	39	9	2
青森県	青森県	10	12	6	1	0
秋田県	秋田県	5	6	2	2	0
岩手県	岩手県	18	24	1	1	0
山形県	山形県	8	8	5	0	0
宮城県	宮城県	17	21	20	4	2
福島県	福島県	21	24	5	1	0
関東・甲信越		281	399	183	46	12
栃木県	栃木県	12	23	10	5	1
群馬県	群馬県	23	34	3	0	0
茨城県	茨城県	19	20	4	2	1
埼玉県	埼玉県	31	39	20	5	1
千葉県	千葉県	39	45	13	4	0
東京都	東京都	80	128	85	18	7
神奈川県	神奈川県	51	68	26	10	1
新潟県	新潟県	10	15	20	1	1
長野県	長野県	11	16	2	0	0
山梨県	山梨県	5	11	0	1	0
中部・北陸		116	155	91	18	4
静岡県	静岡県	25	41	36	2	2
愛知県	愛知県	38	47	38	12	1
岐阜県	岐阜県	12	16	3	0	0
富山県	富山県	10	15	4	2	0
石川県	石川県	15	16	7	1	1
福井県	福井県	8	9	1	0	0
三重県	三重県	8	11	2	1	0

* ホームページアクセスは日に数十件、月間1900

	都道府県	施設 (診療科含む)	登録者	(参考) 日本てんかん学会専門医	(参考) 日本てんかん学会認定研修施設	JEPICA
近畿		196	258	113	27	5
滋賀県	滋賀県	18	25	16	4	0
京都府	京都府	26	30	26	5	2
大阪府	大阪府	82	98	45	11	1
奈良県	奈良県	14	26	8	2	1
和歌山県	和歌山県	9	14	3	0	0
兵庫県	兵庫県	47	65	15	5	1
中国		96	124	51	11	3
岡山県	岡山県	24	33	18	3	1
広島県	広島県	31	40	14	2	1
鳥取県	鳥取県	7	9	6	2	0
島根県	島根県	14	16	4	1	0
山口県	山口県	20	26	9	3	1
四国		38	43	17	4	1
香川県	香川県	4	4	2	0	0
徳島県	徳島県	7	8	5	1	1
高知県	高知県	7	10	2	0	0
愛媛県	愛媛県	20	21	8	3	0
九州・沖縄		158	223	82	19	5
福岡県	福岡県	46	59	36	9	2
佐賀県	佐賀県	5	9	1	0	0
長崎県	長崎県	24	31	12	3	1
熊本県	熊本県	16	21	3	0	0
大分県	大分県	20	22	5	1	0
宮崎県	宮崎県	8	12	8	3	1
鹿児島県	鹿児島県	22	39	10	2	1
沖縄県	沖縄県	17	30	7	1	0
合計		1003	1345	624	156	35

* てんかん診療拠点機関 ** 全国拠点

